

こども医療費助成制度を 拡充します

[問い合わせ] こども福祉課 ☎443-2249
各行政サービスセンター地域福祉課
大沢野☎467-5830 大山☎483-1214
八尾☎455-2461 婦中☎465-2114

● 変更について

		[変更前] 9月診療分まで	[変更後] 10月診療分から
助成方法	未就学児	現物給付	現物給付(自己負担金なし)
	小・中学生	償還払い (診療月ごとに1,000円の自己負担金あり)	
所得制限		あり	なし

❗ 10月から助成を受けるには事前の登録申請が必要です **期限 7月31日(月)**

対 象		申請の有無・送付物
未就学児	現在、「こども医療費受給資格証」をお持ちでない方 (有効期限が平成29年9月末日までのもの)	登録申請が必要です。 申請書を6月中に送付します。 期限までに、同封の返信用封筒で返送してください。
	現在、「こども医療費受給資格証」をお持ちの方 (有効期限が平成29年9月末日までのもの)	登録申請は原則不要です。「受給資格証」と「福祉医療費 請求書」を9月中に送付します(※)。
小・中学生	平成26年10月1日～平成29年5月15日に償還払い の申請をしたことがない方	登録申請が必要です。 申請書を6月中に送付します。 期限までに、同封の返信用封筒で返送してください。
	平成26年10月1日～平成29年5月15日に償還払いの申 請をしたことがある方	登録申請は原則不要です。「受給資格証」と「福祉医療費 請求書」を6月中に送付します(※)。

(※)登録申請が必要な方には、申請書を送付しますので期限までに同封の返信用封筒で返送してください。
詳細は、問い合わせてください。

◆5月16日以降に住民登録をするお子さんは、登録申請の手続きを、こども福祉課(市役所3階)、各行政サービスセンター、各中核型地区センター、各地区センター、とやま市民交流館でしてください。

まちなか 総合ケアセンター

(総曲輪レガートスクエア内:総曲輪四丁目)

まちなか保健室

[問い合わせ] まちなか総合ケアセンター ☎461-3618

開催日 6月2日～30日の(金) ※費用・申込不要。

場 所 まちなかサロン(1階)

相談 10:00～14:00

保健師などの専門家が、医療、介護、福祉に関する相談に応じます。どなたでも気軽に相談してください。

ミニ講座 14:00～15:00

2日のテーマ 「まちなか探検隊」

総曲輪レガートスクエア周辺を探検しながら体を動かします。

9日のテーマ 「たばこについて知ろう」

喫煙の様子がわかる呼気中一酸化炭素濃度測定などの体験ができます。

16日のテーマ 「もうすぐママになるあなたへ」(妊婦の方対象)

プレママ(妊婦の方)同士で楽しく交流します。産後ケア
応援室の見学もできます。

23日のテーマ 「熱中症から体を守ろう」

熱中症を知り、自分でできる対策を紹介します。

30日のテーマ 「知って得するくすりの話」

薬剤師が正しい薬の飲み方を説明します。

産後ケア応援室

[問い合わせ] 産後ケア応援室 ☎461-3541

助産師から育児に関する話を聞いたり、カフェでお母さん同士の交流を楽しんだりします。

●6月6日(火)、20日(火)10:00～12:00

内容 産後の体操、ママカフェ

●6月13日(火)、27日(火)10:00～12:00

内容 ベビーマッサージ、ママカフェ

[共通項目]

場所 産後ケア応援室(3階)

対象 市内に住民票がある、おおむね産後4カ月までのお母さんとその子ども

料金 800円(希望者には昼食を提供:実費)

定員 10組(申込順)

申込方法 6月1日(木)～、電話で、産後ケア応援室へ。

6月1日は
「人権擁護委員
の日」

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心

[問い合わせ] 市民生活相談課 ☎443-2045

周囲への思いやりを忘れずに

人権とは、人が生まれながらにして持っている当然の権利のことで、全ての人が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利です。しかし、DV(ドメスティック・バイオレンス:配偶者・パートナーからの暴力など)や、職場などでのセクハラ(性的いやがらせ)、学校でのいじめなど、現実にはさまざまな人権侵害が起きています。

人権尊重社会の実現を目指して、家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面で周囲への思いやりのある行動ができるよう、日頃から取り組みましょう。

6月1日は人権擁護委員の日

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、法務局や市役所などで人権相談を受けたり、人権啓発活動などを行ったりしています。毎日の生活の中で、人権についての困りごとや悩みごとがある場合は相談してください。

募集

「シニア保育サポーター」

として活躍しませんか

子どもたちの元気な声が聞こえ、かわいい姿に出会える保育所で、ボランティア活動をしていただける方を随時募集しています。

対象 おおむね60歳以上の方

場所 最寄りの市立保育所

申込方法 申込書を、直接、最寄りの市立保育所へ
(申込用紙は各市立保育所にあります)。

[問い合わせ] こども支援課 ☎443-2060

相談窓口を利用してください

窓口相談 ※費用・申込不要。

◆富山地方方法務局の窓口(牛島新町)

日時 (月)~(金)(年末年始、祝(休)を除く) 8:30~17:15

富山地方方法務局人権擁護課 ☎441-0866

◆市役所のなやみごと人権相談窓口

日時 毎月第2・4(金)13:00~16:00

場所 市民生活相談課(市役所1階)

富山市民生活相談課 ☎443-2045

電話相談

◆一般相談

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

◆子どもの人権に関すること(いじめ、体罰、虐待など)

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

◆女性の人権に関すること(セクハラ、DV、ストーカーなど)

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

※各相談の受付時間は(月)~(金)(祝(休)除く) 8:30~17:15

各行政サービスセンターなどでも人権相談窓口を開設しています。毎月の広報とやま20日号「相談日程」でお知らせしています(今号は15ページに掲載)。



活動内容

環境整備

花壇づくり、草むしり、
園庭整備、除雪 など

行事の準備や補助

運動会や生活発表会などの
行事に関するお手伝い など

保育教材の準備

子どもたちが毎日使う雑巾の
縁かがりや教材の準備 など